北星信用金庫　行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和４年４月１日　　～　　令和９年３月３１日

２．当金庫の課題

当金庫は正職員の約４割を女性が占め活躍しているが、女性職員の比率に比べて女性の管理職（次長以上）の比率が低い。

３．目標と取組内容・実施時期

目標１　（女性活躍推進法（職業生活に関する機会の提供（働きがい））に関する目標）

管理職（次長職以上）に占める女性比率を１０％以上とする

<実施時期・取組内容>

令和４年　４月～　・北海道信用金庫協会主催の研修講座に派遣する職員のうち４割は女性職員とする。

・社会環境の変化に注視し、継続的に諸規程の見直しを行う。

目標２　（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

育児休業取得率を男性３０％以上、女性８０％以上とする

<実施時期・取組内容>

令和４年１０月～　・育児・介護と仕事の両立支援を目的に、育児・介護休業規程を改正し休業を取得しやすい環境を整備する。

2026年4月1日

女性の活躍に関する情報公開について

北星信用金庫では、男女ともに全職員が活躍できる職場づくりを目指して次のとおり「一般事業主行動計画」を策定しております。

○ 計画期間

２０２２（令和４）年４月１日　～　２０２７（令和９）年３月３１日

○ 目標

１　管理職に占める女性比率を１０％以上にします

管理職に占める女性職員の割合	11.3%
係長級にある者に占める女性職員の割合	46.7%

※2026年3月末実績

２　育児休業取得率を男性３０％以上、女性８０％以上とします

男性の育児休業取得者数／出産者数	0名／3名	0.0%
女性の育児休業取得者数／出産者数	0名／0名	0.0%

※2025年度実績